

産後ドゥーラによる居宅訪問型家事・育児支援労働を支える「非現場ワーク」 認知的なケア労働に着目して

柳田 ゆう花（東京大学大学院人文社会系研究科博士課程）

1. 問題設定

子育て支援労働の現場では、ケアの制度化と多様化の動きに呼应し様々な課題が生じている。本研究は、近年活躍の場が拡大している産後ドゥーラのケアに着目する。産後ドゥーラとは、依頼者の家庭を訪問し、家事・育児一体型の支援と母親の悩みや相談を受け止めるといった心的支援を包括的に行う有資格のケアラーである。本研究が産後ドゥーラに着目する理由は、産後ドゥーラがこれまでは助産婦、シッター、家政婦、管理栄養士などが分割して担ってきた子育てに関するケアニーズを単身で満たす際のケアのあり方を分析し得る点、また、これまでは夫婦間で論じられることの多かった認知的なケア労働を産後ドゥーラが家庭外から家庭内へと提供し得た場合、子育て支援の枠組みで提供される認知的ケア労働の臨界が分析できると判断したことに因る。現況では、東京都各区では支援の一部が自治体の公的助成の対象となり、助成期間や助成対象者は拡大し、産後ドゥーラも増えているが、需要の伸びに人材の輩出が追い付かず人手不足の状況となっている。本研究は、ケアの制度化の中で産後ドゥーラ行っている「家事支援」や「育児支援」の枠を超えたケア労働の内実をケアの認知的側面から把握し、ケアの範囲が「非現場ワーク」に拡張することで、産後ドゥーラならではのケアが行われていることを指摘する。

2. 研究方法

本研究に用いた主なデータは、「家事・育児支援サービスの範囲について」と題して東京都内で自治体の助成対象の産前・産後支援を行っている産後ドゥーラ 13 名を対象に行ったインタビュー調査である。これらのデータに加え、東京都各区がホームページ上で公開している産前・産後家事・育児支援事業に関する情報、各区の子ども・子育て会議の議事録、そして自治体の子ども子育て事業担当者と隣接する公的助成対象の家事支援ヘルパー派遣事業社へのインタビュー調査の結果を参照した。

3. 研究結果と考察

本調査から明らかになったこととして本自由報告で指摘する事項は、第一に、産後ドゥーラは、ケア依頼者のニーズを予期し、自身が想起し得るかぎりのケアニーズを充足させるための選択肢を思い浮かべ、依頼者に提案し、実践することで、ケア依頼者に「寄り添う」認知的労働としてのケアが目指され実行されていることである。産後ドゥーラは、「調理」「沐浴」といった支援と依頼者の相談に乗るといったコミュニケーション的支援を同時に行っており、そこでのケアの主眼は「断定的な意見を伝えるのではなく、いろんなやり方をうまく伝えてえらんでもらう」、そのことで「依頼者に寄り添う」こととされていた。依頼者にケアに関する選択肢を提供し、依頼者が納得のいく選択肢を選ぶことができるよう配慮し、依頼者の安心感や満足度を高める認知的なケアの提供にケアの意義をもとめる産後ドゥーラの在り方は、自治体のホームページで産後ドゥーラの支援内容として記されている「育児相談」「見守り」という概念では行為の一部の表出に留まるように思われた。

第二には、このような認知的労働としてのケア、あるいはこのようなケアを補完するためのコミュニケーションは、現場ワークを支えるための「非現場ワーク」として、一部の産後ドゥーラには「膨大」と体感される時間と心理的負担を割き、制度上の有償労働外に行われていることである。家事・育児の認知的なケアが産後ドゥーラという家庭外の者によって提供される状況においては、例えば「調理」あるいは「献立を決める」という現場ワークの前段階に、台所の配置、その家庭なりの調理機器の使い方、味つけ、食物アレルギーの有無、料理をいつ誰が食べるか、献立をいつどの程度ケアラーに決めてもらいたいのか、食材の在庫や買い出し方法等、様々な情報を共有したうえで、ケアニーズを充足させる選択肢を想起するための情報とする必要があり、現場ワークを支える「非現場ワーク」が必須とされる現状、そしてこのケア労働が制度に保障されず産後ドゥーラの裁量で行われている現状が確認できた。

（キーワード：子育て支援労働、認知的なケア労働）